

第 10 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第 10 期（平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日）

1. 事業報告

業務の適正を確保するための体制 1

2. 連結計算書類

連結注記表 3

3. 計算書類

個別注記表 9

第 10 回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、上記の事項につきましては、法令および当社定款第 14 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.takara-bio.co.jp/ir>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

タカラバイオ株式会社

1. 事業報告

業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議いたしました。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制ならびに当社および親会社・子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体のコンプライアンス活動を統括する組織として、当社社長を委員長とする「タカラバイオコンプライアンス委員会」を設置しており、同委員会は、その上位組織である当社の親会社の宝ホールディングス株式会社内に設置されているコンプライアンス委員会（当社からも委員およびワーキングメンバーを派遣）が制定する「コンプライアンス行動指針」により、当社グループの役員・社員のひとりひとりが遵守すべき「法・社会倫理」に関わる行動指針を明示し、集合研修や職場での日常的指導などを通じてグループ内の役員・社員を教育・啓蒙する。反社会的勢力に対しては、当該行動指針を遵守することにより毅然として対応し、一切の関係を持たないものとする。なお、役員・社員がグループ内の業務上の法令違反および不正行為を発見した場合において、通常の業務遂行上の手段・方法によっては問題の解決・防止が不可能または困難であるときの通報窓口として、「ヘルプライン」を宝ホールディングス株式会社のコンプライアンス推進部門内および社外第三者機関に設ける。通報等の行為を理由とする通報者の不利益取扱は禁止し、この旨をグループ全体に周知する。

また、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施し、当該内部監査の結果をふまえて必要な対策を講じることにより、職務執行の適正の確保に努める。なお、内部監査担当部門は、被監査部署等に対して十分な牽制機能を確保するための独立した組織とする。

当社グループでは、財務報告の信頼性を確保するための全社的な体制を整備し、評価・改善を行い、これらの体制整備の充実を継続的に行うものとする。

当社と親会社である宝ホールディングス株式会社との関係に関しては、当社は、同社が持株会社としての連結経営管理の観点から定め、当社を含むグループ各社の独自性・自立性を維持しつつグループ全体の企業価値の最大化をはかることを目的として運用する「グループ会社管理規程」の適用を受け、当社取締役会等で決議された事項や当社および子会社の事業活動状況等の報告を定期的に同社に対して行うものとする。

当社と子会社との関係に関しては、各子会社の独自性・自立性を維持しつつ、事業活動等の定期的な報告を受けることに加え、重要案件については原則として事前協議を行うものとする。また、当社の監査役および内部監査担当部門は、連携して子会社の往査を定期的の実施し、業務執行の適正確保の観点から監査を行うものとする。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役および使用人の職務の執行状況を事後的に適切に確認することができるように、株主総会議事録・取締役会議事録・稟議書（社長決裁書等）その他の決裁書類などの職務執行状況の記録の作成指針・保管年限・管理体制（情報セキュリティ体制を含む）等に関する社内規程を制定する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

タカラバイオコンプライアンス委員会が、当社グループの「危機管理」全体を統括し、同委員会の監督のもと、各担当部門において「法・社会倫理」「製品・商品の安全と品質」「安全衛生」その他当社グループを取り巻くリスクを防止・軽減する活動に取り組む。また、緊急事態発生時には、「TaKaRaグループ緊急時対応マニュアル」に基づき、必要に応じて社長およびコンプライアンス担当役員を中心とした緊急対策本部を設置した上で、当該事態に対処する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

また、社内の指揮命令系統および業務分掌を明確にするため、「職務権限規程」および「業務分掌規程」を制定し、取締役および使用人による適切かつ迅速な意思決定・執行が行える体制を整備する。

さらに、取締役会または各取締役の監督・指導のもと、各担当部門において、または必要に応じて部門横断的なプロジェクトチームを組織して、効率経営の確保に向けた業務の合理化・迅速化・電子化等に継続的に取り組む。

内部監査は、効率性の観点にも立って実施し、当該内部監査の結果をふまえて必要な対策を講じることにより、職務執行の効率性の確保に努める。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の設置を監査役が必要としたときは、当該使用人が置かれる指揮命令系統・当該使用人の地位・処遇等について取締役からの独立性を確保する体制を整えた上で、補助使用人を置くものとする。

(6) 取締役および使用人による監査役への報告に関する体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するために、取締役会の他、事業部門戦略会議等の重要な会議に出席し、取締役会議事録・稟議書（社長決裁書等）その他の業務執行上の重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人に説明を求める権限を有する。

また、有効かつ効率的な監査を実施するべく、内部監査担当部門は、監査役と緊密な連携を保持する。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、監査役に報告しなければならない。

2. 連結計算書類 連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

① 連結子会社の数

10社

② 主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社の名称については「事業報告」の「1. 企業集団の現況に関する事項 (5) 重要な親会社および子会社の状況 ② 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況 持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外連結子会社7社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日との差異が3か月以内であるため、それぞれの決算日にかかる計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(4) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社はドラゴンジェノミクスセンター所在の資産は定額法、その他の資産は定率法によっており、連結子会社は主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、Clontech Laboratories, Inc. が計上した商標権については、FASB会計基準コーディフィケーショントピック350「無形資産—のれん及びその他」（旧米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産」）に基づき、償却を行わず、年1回および減損の可能性を示す事象が発生した時点で、減損の有無について判定を行っております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要な引当金の計上基準	
貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。
(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分および為替換算調整勘定に含めております。
(7) 重要なヘッジ会計の方法	
ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 ロイヤリティ支払に伴う外貨建債務
ヘッジ方針	為替相場の変動による外貨建債権債務への影響を軽減するため、経理規程に従いヘッジ対象にかかる為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ手段である為替予約は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローを固定することから、ヘッジ開始時およびその後においても継続してキャッシュ・フローの変動が相殺されるものであるためヘッジ有効性の判定は省略しております。
(8) 消費税等の会計処理	消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
(9) のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、原則として5年間の定額法により償却を行っておりますが、Clontech Laboratories, Inc. が計上したのれんにつきましては、20年間の定額法により償却を行っております。

会計方針の変更

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当連結会計年度において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

表示方法の変更

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他営業外費用」(前連結会計年度4百万円)に含めていた「不動産賃貸費用」(前連結会計年度0百万円)は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より「不動産賃貸費用」(当連結会計年度7百万円)として独立掲記しております。
これに伴い、前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他営業外収益」(前連結会計年度36百万円)に含めていた「不動産賃貸料」(前連結会計年度11百万円)は、収益と費用の対応関係を明らかにするため、当連結会計年度より「不動産賃貸料」(当連結会計年度25百万円)として独立掲記しております。

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法定実効税率の変更)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されるとともに、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する連結会計年度については、復興特別法人税が課税されることとなりました。

これに伴い、平成24年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率が40%から38%に変更されました。また、平成27年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率が35%に変更されました。

これにより、流動資産の繰延税金資産は7百万円、固定資産の繰延税金資産は59百万円減少し、法人税等調整額は67百万円増加しております。

連結貸借対照表注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 11,329 百万円
2. 担保に供している資産および担保にかかる債務
建物及び構築物 372 百万円および土地 250 百万円を長期借入金(1年内含む)197 百万円の担保に供しております。

連結株主資本等変動計算書注記

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	282,289	112,637,311	—	112,919,600
合計	282,289	112,637,311	—	112,919,600
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式の増加は、当連結会計年度に行った株式分割による増加112,633,311株および新株予約権の行使による新株発行に伴う増加4,000株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成24年6月22日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	112	1.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月25日

3. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第1回	第2回	第3回	第4回
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の残高	353個	143個	11個	39個
目的となる株式の数	1,412,000株	572,000株	44,000株	156,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、安全性の高い金融資産に限定して余資を運用しております。デリバティブ取引については、将来の為替相場の変動による外貨建金銭債権債務への影響を軽減する目的で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、概ね同じ外貨建の買掛金残高の範囲内にあります。

有価証券は主に満期保有目的の債券であり、債券発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、設備投資にかかる資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後10年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務にかかる為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引および直物為替先渡取引 (NDF) であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

① 信用リスク (取引先の契約不履行等にかかるリスク) の管理

当社は、営業管理規程および与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況等をモニタリングすることにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、経理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を格付の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社は外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金は固定金利であるため、金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達にかかる流動性リスク (支払期日に支払を実行できなくなるリスク) の管理

当社は各部署からの報告に基づき、担当部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の方法により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	17,880	17,880	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	5,548 △29		
(3) 有価証券	5,519	5,519	—
(4) 支払手形及び買掛金	2,527	2,527	—
(5) 短期借入金	(1,662)	(1,662)	—
(6) 未払金	(58)	(58)	0
(7) 未払法人税等	(1,172)	(1,172)	—
(8) 長期借入金	(121)	(121)	—
(9) デリバティブ取引 (*2)	(335)	(333)	1
	(3)	(3)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

信託受益権、投資信託および譲渡性預金であり、これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形及び買掛金 (6) 未払金ならびに (7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金ならびに (8) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次の通りであります。

通貨関連

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益	当該時価の算定方法
			うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引					取引先金融機関から提示された価格等による
	買建					
	米ドル	264	—	0	0	
	ユーロ	39	—	△0	△0	
	英ポンド	2	—	△0	△0	
	中国元	167	—	△0	△0	
	売建					
	ユーロ	99	—	△1	△1	
	直物為替先渡取引					
	買建					
韓国ウォン	4	—	△0	△0		
売建						
韓国ウォン	40	—	△0	△0		
合計		619	—	△3	△3	

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	未払金	116	—	△0	取引先金融機関から提示された価格等による
			9	—	△0	
			合計	126	—	

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額2百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、開示対象から除いております。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	17,880	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,548	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 信託受益権	1,999	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	466	—	—	—
(2) 投資信託	62	—	—	—
合計	25,956	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	63	46	47	47	130

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 339円73銭
1株当たり当期純利益 9円06銭

3. 計算書類 個別注記表

重要な会計方針

- | | | | | | | | |
|---|---|-------|-------|--------|------------------|-----------|-------|
| <p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>子会社株式および関連会社株式
満期保有目的の債券
その他有価証券
時価のあるもの</p> <p>時価のないもの</p> | <p>移動平均法による原価法
償却原価法（定額法）</p> <p>決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法</p> | | | | | | |
| <p>2. デリバティブの評価基準および評価方法</p> | <p>時価法</p> | | | | | | |
| <p>3. 棚卸資産の評価基準および評価方法</p> | <p>総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> | | | | | | |
| <p>4. 固定資産の減価償却方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）
リース資産</p> | <p>定率法によっております。
但し、ドラゴンジェノミクスセンター所在の有形固定資産についてはすべて定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～10年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>定額法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> | 建物 | 3～50年 | 機械及び装置 | 4～10年 | 工具、器具及び備品 | 3～20年 |
| 建物 | 3～50年 | | | | | | |
| 機械及び装置 | 4～10年 | | | | | | |
| 工具、器具及び備品 | 3～20年 | | | | | | |
| <p>5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準</p> | <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> | | | | | | |
| <p>6. 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>賞与引当金</p> <p>退職給付引当金</p> | <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> | | | | | | |
| <p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ方針</p> | <p>繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>ヘッジ手段</td> <td>為替予約</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ対象</td> <td>ロイヤリティ支払に伴う外貨建債務</td> </tr> </table> <p>為替相場の変動による外貨建債権債務への影響を軽減するため、経理規程に従いヘッジ対象にかかる為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> | ヘッジ手段 | 為替予約 | ヘッジ対象 | ロイヤリティ支払に伴う外貨建債務 | | |
| ヘッジ手段 | 為替予約 | | | | | | |
| ヘッジ対象 | ロイヤリティ支払に伴う外貨建債務 | | | | | | |

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段である為替予約は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローを固定することから、ヘッジ開始時およびその後においても継続してキャッシュ・フローの変動が相殺されるものであるためヘッジ有効性の判定は省略しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

貸借対照表注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権	530	百万円
2. 関係会社に対する長期金銭債権	1,057	百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債務	580	百万円
4. 有形固定資産の減価償却累計額	7,400	百万円
5. 保証債務		
金融機関等からの借入債務および賃借料の支払いに対し、保証を行っております。		
瑞穂農林株式会社	364	百万円
Clontech Laboratories, Inc.	980	百万円
DSS Takara Bio India Private Limited	32	百万円

損益計算書注記

1. 関係会社との取引高		
売上高	1,957	百万円
仕入高	2,685	百万円
営業取引以外の取引高	34	百万円

株主資本等変動計算書注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

税効果会計関係注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金否認	63 百万円
棚卸資産評価損否認	38
未払事業税	10
その他	27
繰延税金資産小計	138
評価性引当額	△0
繰延税金資産合計	138
繰延税金負債	—
繰延税金資産の純額	138

(2) 固定の部

繰延税金資産	
退職給付引当金否認	392 百万円
長期前払費用除却額否認	75
減価償却限度超過額	61
その他	37
繰延税金資産小計	566
評価性引当額	△69
繰延税金資産合計	497
繰延税金負債	0
繰延税金資産の純額	496

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.0 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△22.0 %
地方税均等割	1.8 %
税額控除	△4.8 %
外国源泉税	6.1 %
評価性引当額の増減	△5.9 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	10.9 %
その他	△0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されるとともに、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する事業年度については、復興特別法人税が課税されることとなりました。

これに伴い、平成24年4月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率が40%から38%に変更されました。また、平成27年4月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率が35%に変更されました。

これにより、流動資産の繰延税金資産は7百万円、固定資産の繰延税金資産は65百万円減少し、法人税等調整額は72百万円増加しております。

関連当事者との取引関係注記

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	瑞穂農林株式会社	(所有) 直接 49%	役員の兼任 当社へ製品を納入 当社から原材料等を購入 当社が金銭を貸付 当社が債務を保証	資金の貸付 (注) 資金の回収 (注)	280 398	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	299 1,037
	Clontech Laboratories, Inc.	(所有) 間接 100%	役員の兼任 当社へ商品を納入 当社から製品を購入 当社が債務を保証	債務の保証	—	保証債務	980

(注) 貸付金利は市場金利を勘案して決定しております。なお、担保および保証料は受け入れておりません。

退職給付関係注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

また、確定給付企業年金法の施行にあわせ退職金規程の一部を見直し、平成 23 年 4 月 1 日に退職金規程の改定を行い、現行の退職一時金制度および適格退職年金制度を、退職一時金制度および確定給付企業年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項 (平成 24 年 3 月 31 日現在)

イ. 退職給付債務	△1,033	百万円
ロ. 年金資産	367	
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△666	
ニ. 未認識数理計算上の差異	236	
ホ. 未認識過去勤務債務	△599	
ヘ. 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△1,028	
ト. 前払年金費用	93	
チ. 退職給付引当金 (ヘ-ト)	△1,122	

3. 退職給付費用に関する事項 (自平成 23 年 4 月 1 日 至平成 24 年 3 月 31 日)

イ. 勤務費用	65	百万円
ロ. 利息費用	14	
ハ. 期待運用収益	△7	
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	20	
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△66	
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	27	

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 割引率	1.6%
ロ. 期待運用収益率	2.0%
ハ. 退職給付見込額の期間配分方法	定額法
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年
ホ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	361円56銭
1株当たり当期純利益	4円95銭